



御所市議会議員

こんにちは！ <市議会報告 vol. 27>

2025年11月 発行人：川本雅樹

川本まさきです

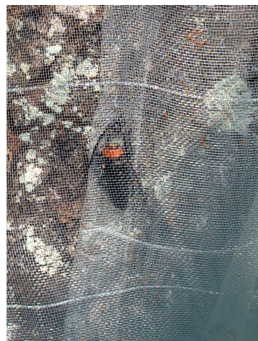
ご相談・連絡は下記まで

： 川本 雅樹
〒 639-2314
御所市幸町296-1
TEL 090-9881-0077
FAX 0745- 62-3858
Mail dffnq316@yahoo.co.jp

9月定例会は9月8日から9月30日まで、23日間開かれました。私の一般質問は3点について、9月10日に行いました。採決では、当局から提出された報告案件1件、議決案件14件、認定案件8件、合計23案件の全てをそれぞれ受理又は議決、認定しました。私は全ての議案に賛成し、全ての議案が可決されました。

カミキリで桜枯れる

特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害とその対策について、市当局に問いました。



ネットに掛かった
クビアカツヤカミキリ

(川本) 春には満開の花を咲かせ、地域や観光客の目を楽しませていた桜の木に、夏だというのに葉っぱがついていません。幸町児童公園の桜、柳田川の桜並木、鎌田川の桜並木など軒並みやられていきます。原因はクビアカツヤカミキリが木の幹や枝に産卵し、幼虫が木の形成層を食べて木を弱らせ、やがて枯れさせます。よく幹の周りにフラスという木くずと虫の排泄物がついていますが、これは幼虫が食い荒らしている証拠です。

御所市はこのような被害状況をどのように把握され、対策はどのようなにお考えですか。

(理事者) 令和元年に県内で初めて被害木の発生が確認されて以来、今年8月6日時点での被害報告数は28市町村、3951本にのぼり、うち御所市の被害報告数は701本となっています。御所市では、他市町村よりも早い段階で広報、ホームページにより被害の周知啓発に取り組んだ結果、頻繁に市民からの通報、相談が寄せられ、その都度、現場確認と被害実態の把握、防除対策に努めてきました。

(川本) 早期発見が大事です。そのために、啓発リーフレットを作成して、小・中学校や地域団体を通じて市民にリーフレットを配布するというのはどうですか。

(理事者) 現在まだできてませんが、問い合わせがあれば、現地に赴いて、マニュアルを配布したり説明をしています。

(川本) 公園などに被害木の見分け方を掲示するとか、アプリを活用して、市民が発見しやすい仕組み

を整えることも必要と思います。本来、国や県が広域的・継続的に施策をする必要があると思います。が、市としてどのような要望をされていますか。

(理事者) 令和5年度から市単独で伐採などを行っていましたが、令和7年度から「特定外来生物防除等対策事業」という国の交付金を活用して、葛城公園の防除に取り組み予算を計上しています。

(川本) 予算はどれくらいですか。

(理事者) 事業費としては50万円で、補助率が2分の1なので、補助金は25万円です。

(川本) この問題は、市民がかなり関心を持って、みんなの力で早期発見、通報しないとなかなか収まらないという感じがします。法律的には、この虫を見つけたら、移動させずにその場で踏み潰せとなっているようですが、なかなかできないのが現実です。1年に1回か2回、市が音頭をとって、楽しい企画も含めながら、市民参加で防除実践するのはどうですか。

(理事者) この場で「やります」とは言えませんが、宿題として受け止めてさせていただきます。

(川本) 最後に市長にお尋ねします。御所市には桜が本当にきれいな所があちこちにあります。御所市の観光、景観を守るという立場からクビアカツヤカミキリ対策への思いをお聞かせください。

(市長) 桜をはじめ豊かな自然景觀というのは、御所市の観光財産だという認識を持っています。広報紙やSNSなど、先ほど言われた媒体を通じてこの虫が発生するタイミングに合わせて再度アナウンスするなかで、市民の方に関心を寄せていただくという取り組みから始めさせていただきます。

市南部に「ひまわり号」を復活して

地域公共交通、とりわけ、今回はコミュニティバス「ひまわり号」の利便性向上について質しました。

(川本) 先日、市南部にお住まいされている方々が市当局に直接要望をお伝えになりました。その中で、特に要望が強かったのは、「本数は少なくとも市南部にバスを復活させてほしい」「バスのサイズを小さくして、済生会病院の中まで入ってほしい」などです。

これらの要望について、実現はどうでしょうか。まず、この間、様々な努力の結果、利用者が増えていると聞いていますが、数字的にはどのように変化していますか。

(理事者) 令和5年の再編以降の利用者数は、それぞれ4月から7月の月平均で比較すると、令和5年が1154人、令和6年が1280人、令和7年が1604人となっており、再編後から450人の増加となっています。

(川本) 先ほどの要望の中で、バスのサイズを小さくして済生会病院の中に入ってほしいというのが

ありましたが、サイズダウンしたバスはいっしょに入ってくるのですか。

(理事者) 9月末に予定しています。2台ともサイズダウンするのは、このタイプの車の生産調整もあって難しい。また、去年1年間で12名以上乗られていたのが8回、うち20名を超える乗車が老人福祉センター行きで5回ありました。

(川本) サイズダウンしたバスの定員は13名。現在、走っている2台のうち、1台は27人乗りです。で、1台は済生会病院に入っていきますが、もう1台は入れないということになります。ややこしいのは一方で乗降客が多い時がある、病院に行く人が多い時間帯は小さい方で行く、老人福祉センターに行くのが多い時間帯は大きい方で



この9月議会から、一般質問がインターネット配信されるようになりました。上のQRコードを読み取って、ご視聴下さい。



柳田川の被害を受けた桜並木



サイズダウンした「ひまわり号」

行くというように、100点でなくとも、なにかよい方法を検討してほしい。

（理事者） 次の小さなサイズのバスにいつ変更できるかは全く未定。実際にどの時間帯に密になるのか、どこからどこまでが20人を超えるのか、高齢者がどの時間帯に多く利用されるのか、しっかり検証して検討していきたいと思います。

（川本） 「南部地域を回ってほしい」「以前のように『かもきみの湯』を回ってほしい」という課題はどうですか。また、要望の中に「人と人との交流がありがたい」という声がありました。交流の中に喜び、安心が生まれ、生き生きとした地域社会が生まれるという意味において、いかがでしょうか。

（市長） 地域公共交通にはなかなか完成形はない、その時々によりジョニアップしていく姿勢が必要だと思います。少しずつ利用者も増えてきていることもあり、今しばらくはこの体系で続けていきたいと思っています。ダウンサイジングによる医療機関への乗り入れは年々ニーズが高まっているのも事実ですので、市民の方が安心・安全に移動できる体系を考えてみたいと思います。

（川本） 実は、地域公共交通の問題を取り上げるのは8回目です。市民の足となるような地域公共交通の充実こそが、人が減って、高齢化が進んでいる御所市にとってにより重要な行政課題です。

「子どもに適切な保育を提供できるか？」

「子ども誰でも通園制度」について、市当局に問いました。

短時間の一時預かり制度

（川本） 令和8年4月から、この制度が全国すべての市町村で始まります。対象者は0歳6か月から3歳未満で、保育所等を使っていない子どもです。預ける理由を問わず、月10時間を上限として、保育所や認定こども園などへ時間単位で子どもを預けることができます。すでに御所市には「一時預かり事業」が存在しています。この事業と今回の「子ども誰でも通園制度」とはどのように違うのでしょうか。

（理事者） 対象となる児童が、「一時預かり事業」では市民限定や年齢制限などが可能なのに対し、「子ども誰でも通園制度」は全国どこからでも申し込みが可能で、6か月から3歳未満で未就園とされていること、利用時間に10時間という制限があることです。

需要はどれくらいか？

（川本） 今回の新しい事業にはどれくらいの需要があるとお考えでしょうか。

（理事者） これまでは、公立では1歳児から就学前の児童で市民限定で幼児園2カ所で実施していま

すが、例年、利用される子どもは年間3人から5人程度で、延べ回数も数日から多くて十数日程度。これに対して新制度は、全国どこからでもシステムで申し込みできること、里帰りや慣らし保育的な利用、近隣がいつばいで御所市に申し込むということも想定されます。逆に、10時間上限といった使い勝手の悪さから、あまり需要がない可能性もあります。従いまして実施してみないと分からないというのが正直なところですよ。

保育士の確保は？

（川本） これに伴う保育士の確保はどのようにお考えでしょうか。

（理事者） 人員の配置基準は「一時預かり事業」と同様であるため、2名の確保が必要です。現在、人事部局と協議のうえ、新規採用職員の募集を行ったところです。また、必要に応じて会計年度任用職員の雇用についても検討していきます。

費用はどうか？

（川本） 費用についてはどう考えていますか。国の基準は1時間あたり300円ということですが、現在の一時預かりは1時間当たり375円で、国基準より少し高いですが。

（理事者） 1時間375円で考えています。

条例制定と準備内容

（川本） これらのことをこの12月議会会で条例として制定する必要があると思いますが、どうですか。

（理事者） 12月議会会で上程する予定をしています。

（川本） 市は来年4月開園に向けて、実際に預かってくれる所を募集し、要項もはつきりさせ、市民にもその旨周知して、そして来年4月に向けて体制を整えるということ、かなり忙しいのではないかと思います。いかがですか。

（理事者） 公立の保育所、幼児園から、少なくとも1カ所、施設を選定したいと思っています。それから、民間施設3園に対し、意向を聞き取る予定をしています。

（川本） 「子ども誰でも通園制度」は片手間ではできない業務なので、子育て推進課にこの業務の担当者を配置する必要があると思うが。

（市長） いま、どんな業務が必要か精査しているところなので、人員の増員が必要となれば、人員配置等を検討してまいりたい。

（川本） いろいろ検討すべき課題もあると思いますが、子どもの立場、保護者の立場、保育士の立場も含めて、より良い制度になるように、充分検討をお願いします。

9月8日の本会議において5つの議案が総務文教委員会に付託されました。9月12日に委員6名全員出席のもと、市長はじめ理事者の出席を求め慎重に審査を行いました。

なかでも最も議論を交わしたのは議第58号「御所市健康増進スポーツ施設整備事業建設工事請負契約の締結」についてでした。

そもそもこのスポーツ施設は、やまと広域環境衛生事務組合（御所市、五條市、田原本町で構成し、御所市長が管理者）が新ごみ処理施設建設事業（大字栗阪に建設完了し、現在稼働中）に伴う地元還元施設として位置付けられたものです。

主な内容として、トレーニングルーム、プール、多目的室などが備えられ、子どもから高

御所市健康増進スポーツ施設整備事業の概要

総務文教委員会の議論を踏まえて

市当局の説明によりますと、令和5年4月10日にDB方式（設計、施工一体方式）により公募したが、同年6月29日に参加表明書を提出していたJV（建設共同企業体）一組から辞退届が提出された。

これを受けて「事業者選定委員会」でDB方式からDBO方式（設計、施工、維持管理一体方式）への変更を検討、採用した。DBO方式は事業期間の短縮、コストの縮減、責任の一元化に加えて、運営効率化を前提とした設計とサービスの向上が期待できる、としています。

今後の流れとしては、議案承認後、今年10月から基本設計にとりかかり、令和10年6月末の建物竣工を目指すとしています。その後、準備期間を経て令和10年10月開業の予定で、令和20年まで10年間維持管理する。その後、再度、指定管理者を公募して、もう10年間、令和30年9月まで維持管理するという計画です。

上の写真は大字小殿の建設予定地

